

(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定							
事後：令和8年3月予定							
	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動	重点地区
①	城南工業団地	全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動					
②	館林北部工業団地	全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動					
③	伊勢崎宮郷工業団地	全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動	伊勢崎宮郷地域				
④	高崎スマートIC産業団地	全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動	高崎スマートIC周辺地区				
⑤	明和入ヶ谷地区工業団地	全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動	明和入ヶ谷地域				
連携先都道府県との連携について							
連携方針	群馬県・埼玉県においては、自動車関連産をはじめとした産業拠点が点在し、両県間の物流も盛んである。群馬県・埼玉県の両県をつなぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備して物流機能を高めることにより、広域的な競争力を強化し、本地域の更なる産業活性化を図る。						
推進体制	高規格道路を軸とした道路ネットワークや県境周辺の道路整備について、将来的なビジョンを含めた検討を群馬県・埼玉県が共同で実施する。						
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・両県に係る広域地方計画（首都圏）で掲げる産業強化の実現に向け、両県の担当者による連携会議を開催し、両県の取り組み状況に関する情報交換や今後の方針等について検討を加え、必要に応じて事業内容の見直しを行う。さらに、上位計画を所管する産業経済部局と連携して事業を推進する。 ・各県の知事による隣県知事会議を通じ、群馬・埼玉県の産業活性化や社会資本整備等について意見交換を行う。 						
整備方針			整備方針に合致する主な事業				
①	拠点施設から高規格道路へのアクセス性を向上させ、輸送効率も向上		A11-001、A11-006				
②	交通の円滑化を図り、群馬県・埼玉県間の輸送効率を向上		A11-002、A11-007				
③	拠点施設等の安全性を高め、災害等によるリスクを低下		A11-003、A11-004、A11-005				
交付対象事業に関連して実施される主な事業							
・縦横に延びる広域交通ネットワークの要衝を活かした群馬・埼玉の広域的産業・物流活性化計画（事業主体：埼玉県 事業期間：令和3年度～令和7年度）							
その他							
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)							
・地域未来投資促進法に基づく群馬県基本計画（計画主体：群馬県、計画期間：平成29年～令和4年）							
＜連携内容＞							
…「地域経済牽引事業の促進にあたって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」として、「輸送用機器、業務用機器、プラスチック製品、金属製品、電気機器、生産用機器等の関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野」「関越自動車道、東北自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道の縦横に走る高速道路網等の交通・物流インフラを活用した物流関連分野」が活用戦略として掲げられている。							
・農山漁村活性化法：連携内容なし							
・物流総合効率化法等に基づく計画：連携内容なし							
・首都圏広域地方計画（計画主体：国土交通省、平成28年3月決定）							
＜連携内容＞							
…「PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出プロジェクト」にて、群馬県を含む北関東自動車道沿線は、高速道路網を活用した物流の高度化等により、次世代成長産業を育成し、新たな産業集積地帯の形成することとされている。							
・新・総合計画ビジョン検討案（計画主体：群馬県、令和2年6月）							
・第2期群馬県版総合戦略（計画主体：群馬県、計画期間：令和2年度～令和6年度）							
＜連携内容＞							
…「戦略4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする」にて、技術力が高い企業が数多く立地する「ものづくり立県」の基幹産業の更なる発展、新しい県外企業の誘致や次世代産業の創出・育成を進め、新しい雇用を生み出す。							